

横浜市会議会のあり方調査会報告（第3回）

本調査会は、市会運営委員会の諮問事項のうち、「常任委員会の編成」について検討し、検討結果をまとめましたので御報告します。

〈常任委員会の編成〉（その1）

1 検討の趣旨

本市においては、行政サービスに対する市民満足度の一層の向上と簡素で効率的・効果的な執行体制の確立を目的として、平成17・18年度に組織の再編成が予定されています。そのため、平成16年第4回市会定例会において、平成17年度の組織の再編成に係る横浜市事務分掌条例の一部改正条例が市長から提案され、可決成立したところです。

本市会においては、市の組織の再編成の機をとらえ、より適切な審査体制を構築するため、常任委員会の編成の見直しを検討しました。

2 検討の結果

市の新たな組織編成を踏まえるとともに、常任委員会の目的である議案等の専門的かつ詳細な審査の一層の促進のため、常任委員会編成見直しの基本的な考え方を整理し、常任委員会の編成について検討しました。

(1) 常任委員会編成見直しの基本的考え方については、次のとおりとする。

- ① 局の所管事項の関連性を可能な限り考慮する。
- ② 従前の委員会との継続性を考慮する。
- ③ 公営企業という考え方から水道局と交通局は1つの委員会とする。
- ④ 専門的で詳細かつ効率的に審査を行うため委員会数は8委員会とし、委員数は11人ないし12人とする。

(2) 上記の基本的考え方を踏まえ、本調査会において、検討した結果、常任委員会の編成については、次のとおりとする。

- ・都市経営総務財政委員会
都市経営局、総務局、財政局及び行政委員会等
- ・市民教育委員会
市民局及び教育委員会

- ・福祉衛生病院経営委員会
福祉局、衛生局及び病院経営局
- ・環境創造資源循環委員会
環境創造局及び資源循環局
- ・経済港湾委員会
経済局及び港湾局
- ・まちづくり調整都市整備委員会
まちづくり調整局及び都市整備局
- ・道路消防委員会
道路局及び消防局
- ・水道交通委員会
水道局及び交通局

(3) 常任委員会の再編成の移行措置としては、次のとおりとする。

- ① 常任委員会の再編成は、局の再編と同時に4月1日に行うものとする。
- ② 常任委員会の再編成を効率的に行うため、市会において委員の選任及び役員改選を行う第2回定例会までの間、現行の委員会の正副委員長及び委員が暫定的に新設の委員会の正副委員長及び委員に移行することとし、委員会条例の改正案において次のような移行措置を定めることが考えられる。

(現 行)	(編成後)
・都市経営総務財政委員会 (12 人)	⇒ 都市経営総務財政委員会 (12 人)
・福祉衛生環境保全委員会 (12 人)	⇒ 福祉衛生病院経営委員会 (12 人)
・経済港湾委員会 (11 人)	⇒ 経済港湾委員会 (11 人)
・都計道路下水委員会 (12 人)	⇒ 道路消防委員会 (12 人)
・市民建築委員会 (12 人)	⇒ まちづくり調整都市整備委員会(12 人)
・大学教育委員会 (11 人)	⇒ 市民教育委員会 (11 人)
・環境事業緑政消防委員会 (11 人)	⇒ 環境創造資源循環委員会 (11 人)
・水道交通委員会 (11 人)	⇒ 水道交通委員会 (11 人)

(4) なお、この報告は、平成17年度の市の組織の再編成に対応する常任委員会の再編成について検討したものであり、今後の局再編に係る常任委員会の再編成については、引き続き検討を進めることとする。

とのことで意見の一致を見ました。

平成17年1月28日

横浜市議会会のあり方調査会

座長	藤代	耕一	(自民党)
副座長	木村	久義	(公明党)
	〃	森	敏明 (民主党)
委員	横山	正人	(自民党)
	〃	古川	直季 (自民党)
	〃	仁田	昌寿 (公明党)
	〃	高梨	晃嘉 (民主党)
	〃	今野	典人 (みらい)
	〃	中島	文雄 (共産党)
	〃	杉山	典子 (ネット)